

仕様書

本仕様書は、長野県立歴史館令和6年度秋季企画展「描かれた川中島合戦～屏風・錦絵にみる戦の世界～」のポスター・チラシ・招待券の編集印刷業務の範囲及び内容の概要を示すものです。よって、受注者は仕様書に記載されていない事項であっても、状況により必要と認められる事項は、長野県立歴史館の指示に従って実施するものとします。

- 1 製作物件 令和6年度秋季企画展のポスター・チラシ・招待券
- 2 製作部数
ポスター：2,100枚（うち、八つ折り1,900枚、折り無し200枚）
チラシ：18,000枚
招待券：3000枚
- 3 規格
ポスター：B2判 片面印刷 728mm×515mm
マットコート（四六判135kg相当）・4色フルカラー
チラシ：A4判 両面印刷 297mm×210mm
マットコート（四六判90kg相当）・4色フルカラー
招待券：規格 約210mm×75mm 片面印刷
マットコート（四六判90kg相当）・4色フルカラー
※（※詳細別紙 印刷物発注書）
- 4 作業条件
 - ・デザイン及びレイアウトも業務の内容に含むものとする。
 - ・発注者が示したイメージを基に受注者がデザイン案を複数案（2から3案）提示し、受注者と協議の上、決定する。
 - ・素材写真及び文章は発注者が提供する。
 - ・初校・再校・念校の3回で、業者は各回とも校正提出前に内校を行い、実際の校正紙を持参すること。ただし、担当者が認めない限りは校了としない。
 - ・受注者は発注者が校正他、打合せに業務担当（デザイナー、オペレーター等）の出席を求めた際は応じること。
 - ・校正にかかる費用（交通費等）は全て受注者の負担とする。
- 5 作業日程 物品調達契約において、受注者は、この契約を締結した後すみやかに行程表を担当者に提出し、承認を受けること。（製作上必要なときは、事前に協議の上、作業行程等を変更できるものとする。）
- 6 著作権
 - （1）本件により得られる全ての成果物・著作物に対する著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む）は、製作物の引き渡しをもって長野県に譲渡されるものとする。
 - （2）本件により得られる著作物の著作権人格権について、受託者は将来にわたり行使しないこと。また、受託者は本作品の製作に関与した者について著作権を主張させず、著作者人格権についても行使させないことを約するものとする。
 - （3）発注者が製作物のデジタルデータの提出を求めた際には、速やかに提出すること。なお、発注者は提出されたデータを自由に再利用できるものとする。
- 7 納入期限 令和6年8月28日（水） 午後2時
- 8 納入場所 長野県立歴史館トラックヤード 〒387-0007 千曲市大字屋代260-6
- 9 その他 この仕様書に定めがない事項については、協議の上、定めるものとする。